

平成26年2月17日  
国家公務員倫理審査会

## 市民モニター及び有識者モニターに対する 公務員倫理に関するアンケート調査結果 (平成25年度)

国家公務員倫理審査会では、国民各般により構成されるモニター1,000人（市民モニター）及び学識経験者、企業経営者、マスコミ等の有識者で構成されるモニター200人（有識者モニター）に対して、公務員倫理に関するアンケート調査を行いました。

その主な結果は、次のとおりです。

### アンケート調査結果のポイント

#### 1. 国家公務員の倫理感についての印象（別添 1. 参照）

- 市民モニターでは、好意的な見方をしている者が約半数
- 有識者モニターでは、好意的な見方をしている者が8割弱

##### 市民モニター

好意的な見方をしている者 ..... 45.8%

（「倫理観が高い」又は「全体として倫理観が高いが、一部に低い者もいる」と回答）

厳しい見方をしている者 ..... 23.6%

（「倫理観が低い」又は「全体として倫理観が低いが、一部に高い者もいる」と回答）

##### 有識者モニター

好意的な見方をしている者 ..... 78.3%

厳しい見方をしている者 ..... 7.1%

#### 2. 国家公務員の仕事への取組についての期待（別添 5. 参照）

- 市民モニターでは、期待している者が過半
- 有識者モニターでは、期待している者が9割強

##### 市民モニター

期待している者 ..... 52.1%

（「大いに期待している」又は「ある程度期待している」と回答）

期待していない者 ..... 26.9%

（「全く期待していない」又は「あまり期待していない」と回答）

有識者モニター

期待している者	95.0%
期待していない者	1.5%

3. 倫理規程で定められている行為規制の内容全般についての印象 (別添 7. 参照)  
— 市民モニター、有識者モニターともに、内容は妥当と認識している者が6・7割

市民モニター

厳しいと認識している者	11.5%
〔「厳しい」又は「どちらか と言えば厳しい」と回答〕	
妥当と認識している者	63.7%
〔「妥当である」と回答〕	
緩やかと認識している者	19.0%
〔「緩やかである」又は「どちらか と言えば緩やかである」と回答〕	

有識者モニター

厳しいと認識している者	25.2%
妥当と認識している者	69.2%
緩やかと認識している者	4.5%

アンケート調査の概要

市民モニター (※)

調査対象 アンケートリサーチ業者に登録しているモニター1,000人  
調査期間 平成25年11月  
回答状況 回答者数1,000人

有識者モニター

調査対象 全国の各界有識者に委嘱している有識者モニター200人  
〔学識経験者、企業経営者、報道関係者、地方自治体の長、  
労働組合役員、市民団体役員、弁護士等〕  
調査期間 平成25年11月～12月  
回答状況 回答者数198人 回答率99.0%

※ 今年度の市民モニター調査においては、倫理法が適用される一般職の国家公務員を念頭に回答いただけるよう調査上の工夫を行いました。

## 【国家公務員倫理審査会の最近の主な取組内容】

国家公務員倫理審査会では、現在、「職員の倫理意識の涵養」、「倫理的な組織風土の構築」、「不祥事への厳正な対応」の三つを倫理保持施策の主要課題としています。その具体的な取組内容は、以下のとおりです。

### 1. 倫理研修の計画的・定期的な実施

各府省における研修実施の推進を図るとともに、倫理制度の周知徹底や各府省における倫理研修の指導者養成のため、各府省の倫理事務担当者等を対象として、全国10か所で倫理制度説明会を実施しました。平成25年度の同説明会における受講者のアンケート結果では、倫理制度等の理解に役立ったとした者が99.2%でした。

また、倫理法等違反事例に係る映像資料やeラーニング教材をはじめ、各種研修教材を作成・配布し、活用を奨励することにより、職員の倫理意識の向上に努めています。

### 2. 通報制度の活用の推進

通報制度は、違反行為の早期発見、違反行為に対する抑止効果に資することから、国家公務員の倫理に反すると疑われる行為に関する通報を受け付ける窓口を各府省に設置するよう働きかけ、現在、ほぼ全ての府省において通報窓口が整備されています。

また、倫理審査会にも通報窓口として「公務員倫理ホットライン」を常設しています。

#### 【公務員倫理ホットライン】

TEL 03-3581-5344  
e-mail rinrimail@jinji.go.jp

※電話、メールとも、通年で受け付けています。  
通報者の氏名等は窓口限りにとどめられます。

### 3. 国家公務員倫理週間の取組の充実

毎年12月1日から7日までを国家公務員倫理週間とし、公務員倫理意識向上のための各種啓発活動を集中的に行っています。有識者による公務員倫理に関する講演会を実施したほか、啓発用ポスターを作成し、各府省や全国の経済団体、地方自治体に配布しています。

また、各府省における倫理の保持の責務を有する倫理監督官（事務次官等）に対し、全ての所属職員に向けて倫理監督官自身の公務員倫理に関する考えを講話及びメールにより周知することを依頼し、ほぼ全ての府省で実施されています。

### 4. 倫理法等違反への厳正な対応

倫理法等違反による処分等の件数は、過去最多である平成20年度と比べると低い水準にあるものの、横ばいの状況が続いています（参考参照）。倫理審査会は、倫理法等違反行為について、任命権者が行う調査への指導、助言を行うとともに、任命権者の懲戒処分案が適正か判断して処分を承認することを通じ、倫理法等違反への厳正な対応を推進しています。

上記のほか、国家公務員倫理審査会では様々な施策に取り組んでいます。詳しい内容については、国家公務員倫理審査会ホームページ（<http://www.jinji.go.jp/rinri/index.htm>）をご覧ください。

以 上

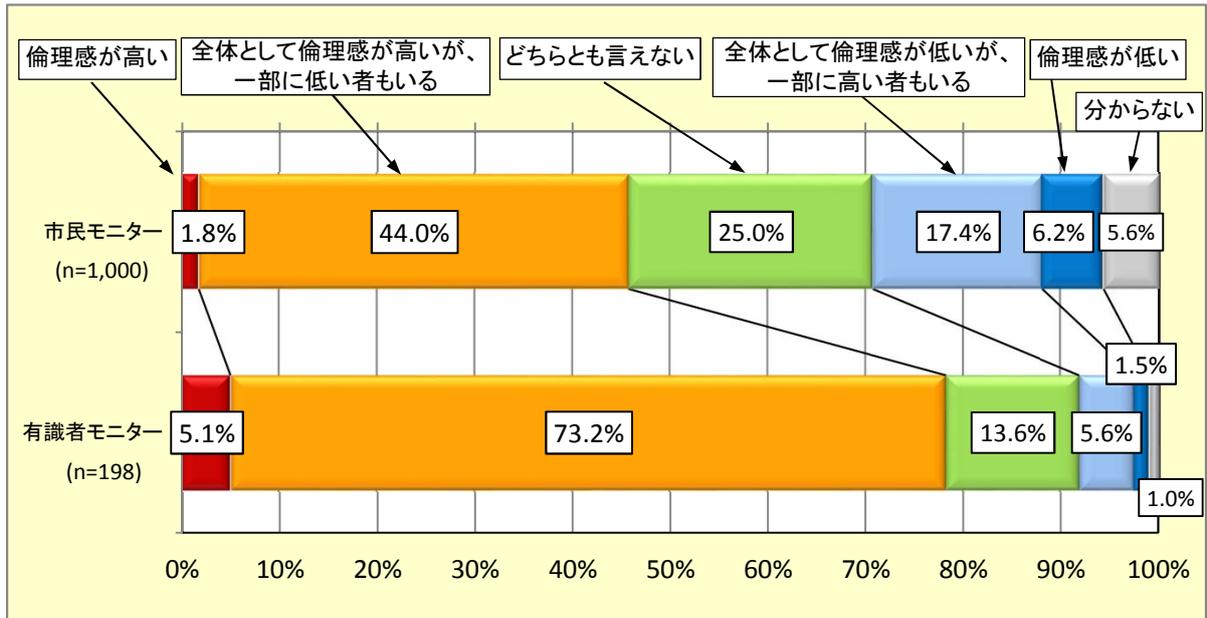
問  
合  
せ  
先

国家公務員倫理審査会事務局 首席参事官 奥村 穰  
倫理企画専門官 内田 陽介  
電話(03)3581-5344 (直通)

## 平成25年度公務員倫理に関するアンケート調査結果

1. 国家公務員の倫理感についての印象	1
2. 過去1年ほどの国家公務員の倫理の保持の状況	3
3. 過去1年ほどで非常に問題だと思った国家公務員の不祥事	5
4. 国家公務員の姿勢として不足しているもの、更に求められるもの	6
5. 国家公務員の仕事への取組についての期待	7
6. 倫理法・倫理規程の認知度	7
7. 倫理規程で定められている行為規制の内容全般についての印象	8
8. 倫理規程で定められている行為規制の各論についての印象	8
9. 倫理法・倫理規程による行政と民間企業等との意見交換等への影響	9
10. 倫理審査会の活動等の認知度	10
11. 倫理研修の有効な手法	10
12. 公務員倫理ホットラインの認知度	10
13. 違反行為を発見した場合、通報するか否か	11
14. 不祥事が起きた際に求められる行政の対応	11
15. 意見・提言	12

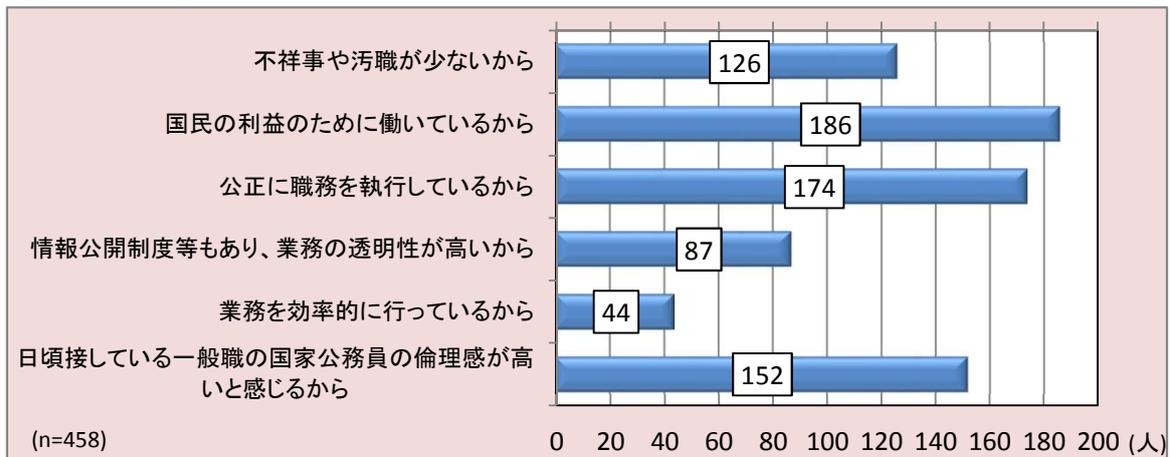
1. 一般職の国家公務員の倫理感について、現在、どのような印象をお持ちですか。



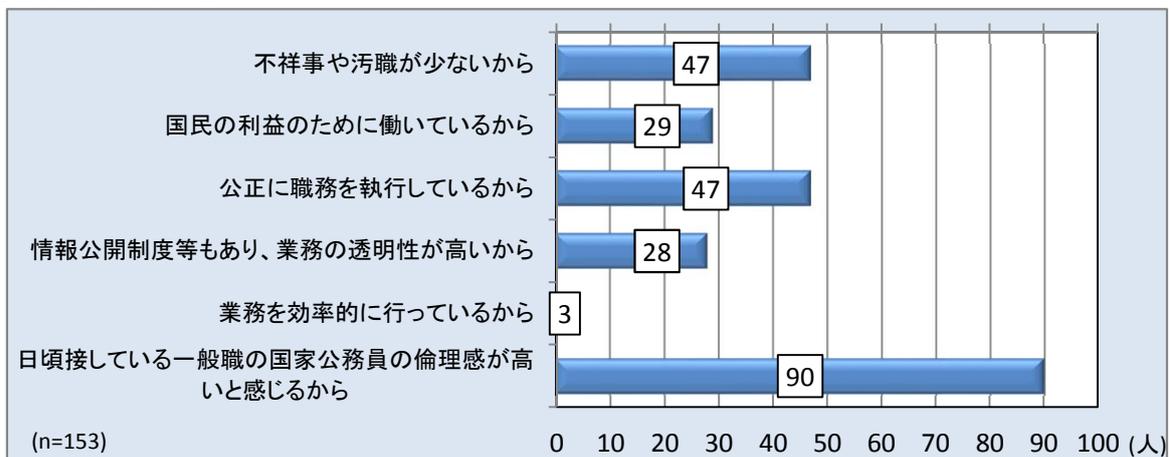
n: 有効回答者数(以下同じ)

○ 「倫理感が高い」又は「全体として倫理感が高いが、一部に低い者もいる」と回答した理由(複数回答可)

【市民モニター】

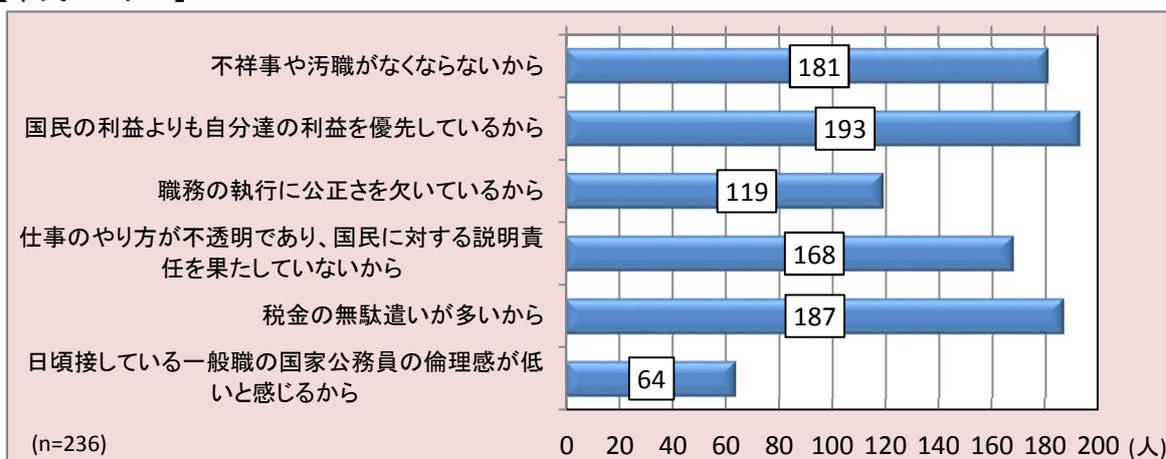


【有識者モニター】

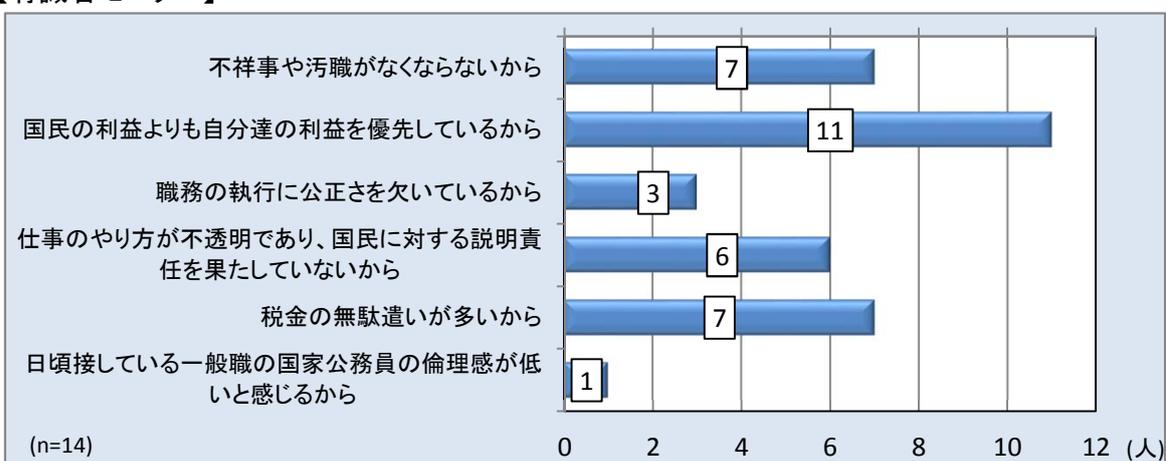


○「全体として倫理感が低い、一部に高い者もある」又は「倫理感が低い」と回答した理由(複数回答可)

【市民モニター】

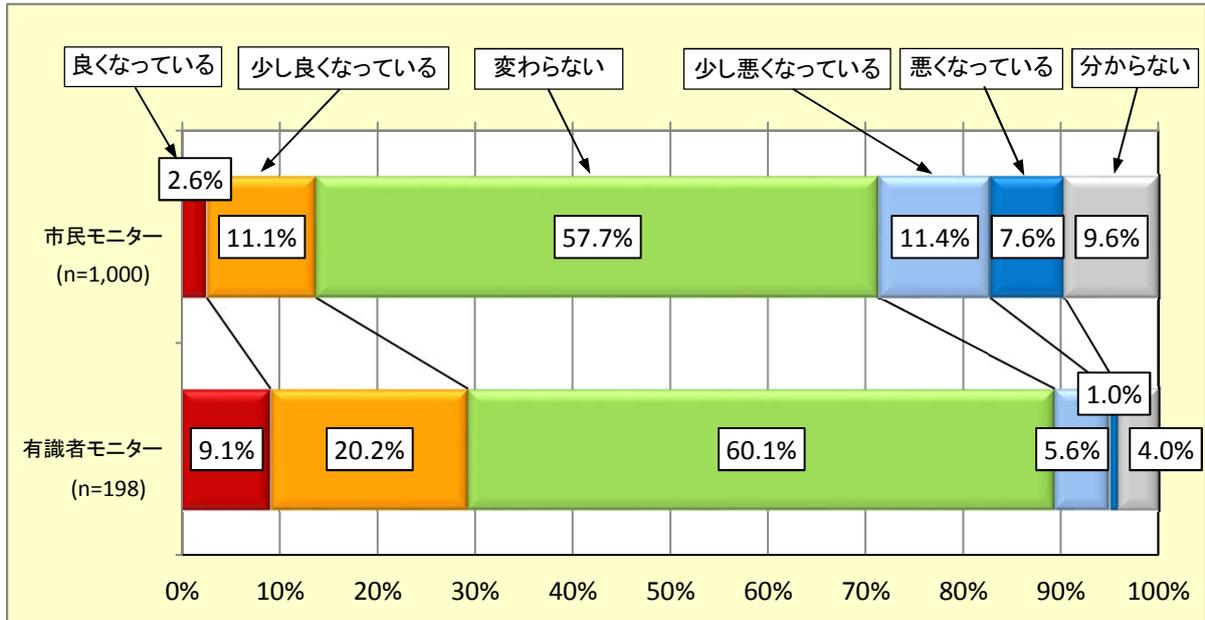


【有識者モニター】



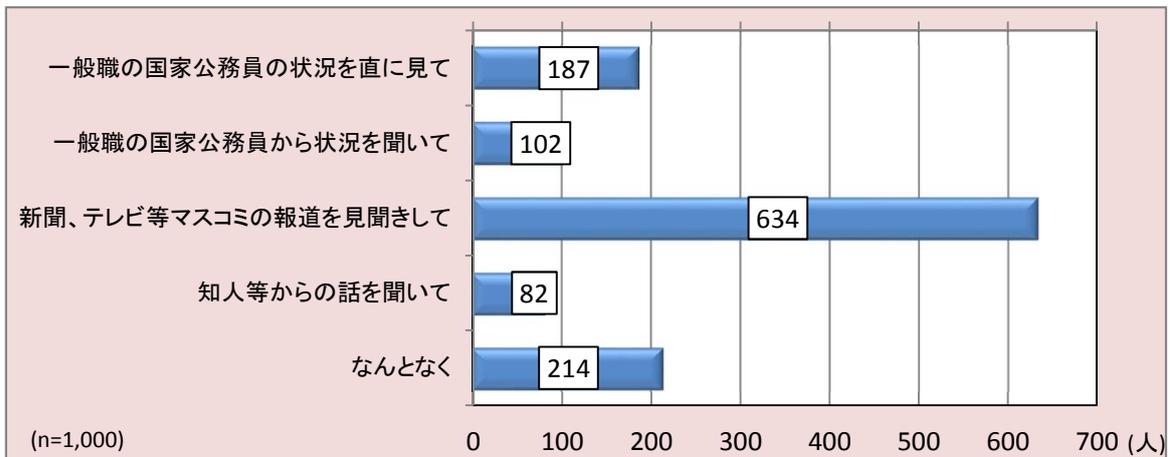
2. 過去1年ほどの一般職の国家公務員の職務に係る倫理の保持の状況をどのように思いますか。

【職員全体について】

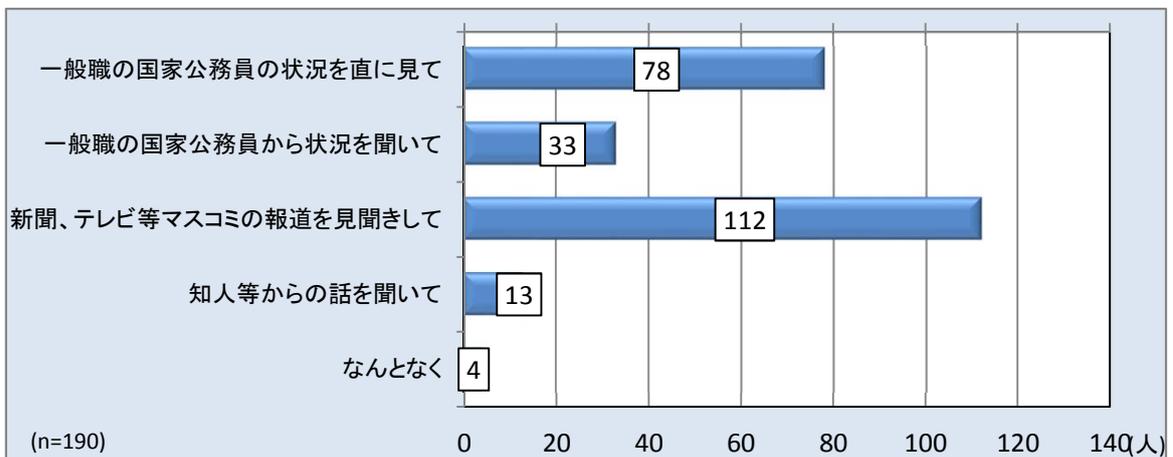


○ そう思った理由(複数回答可)

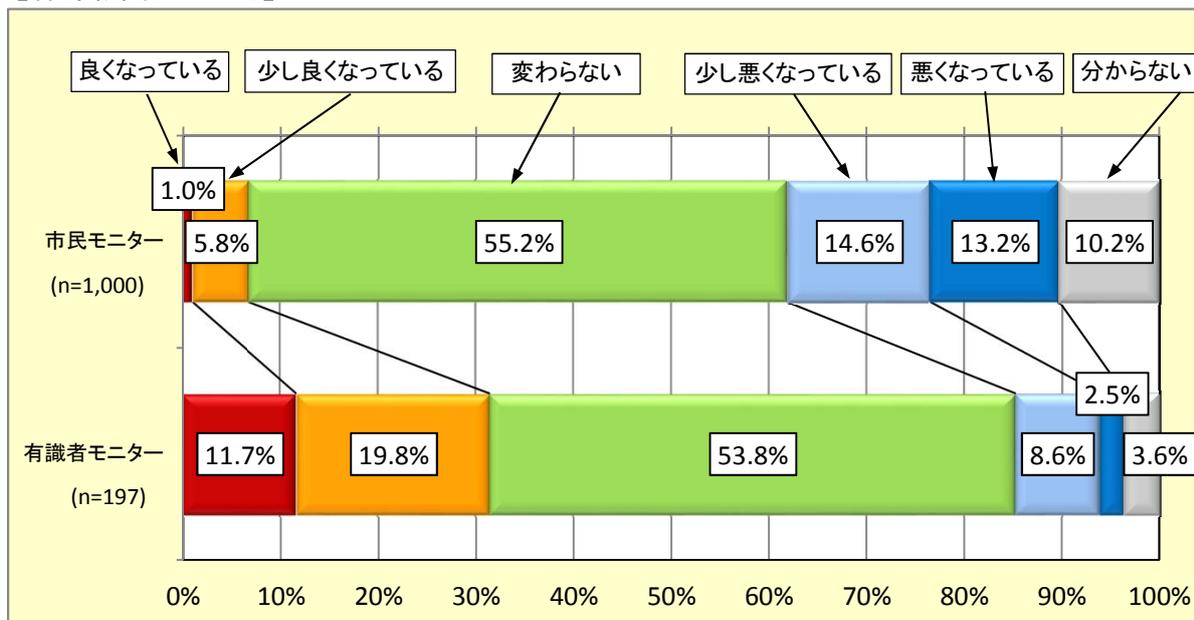
【市民モニター】



【有識者モニター】

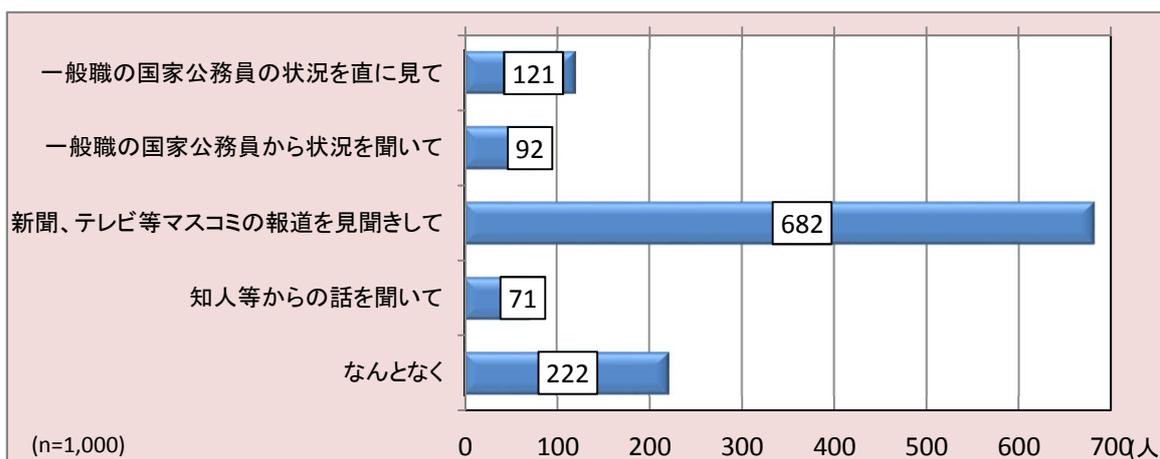


### 【幹部職員について】

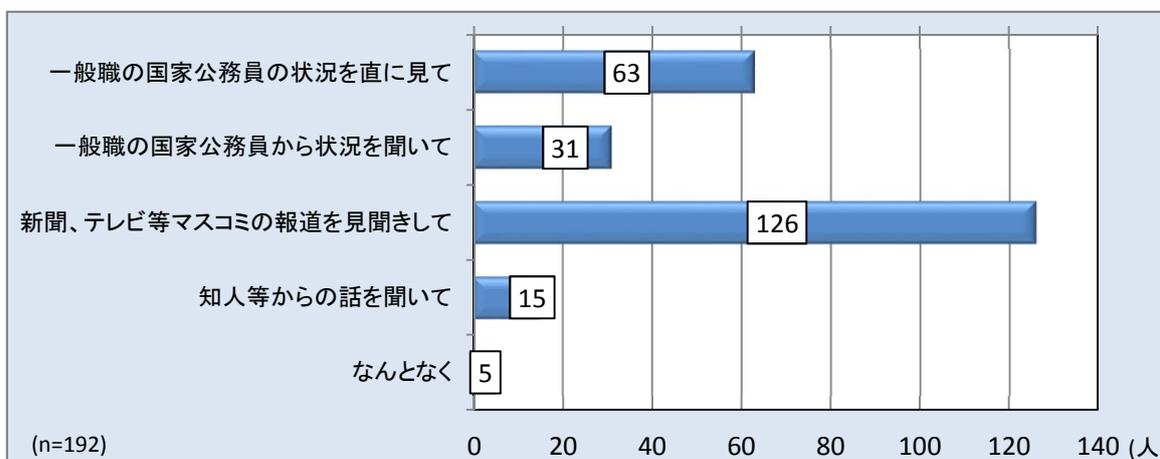


### ○ そう思った理由 (複数回答可)

#### 【市民モニター】

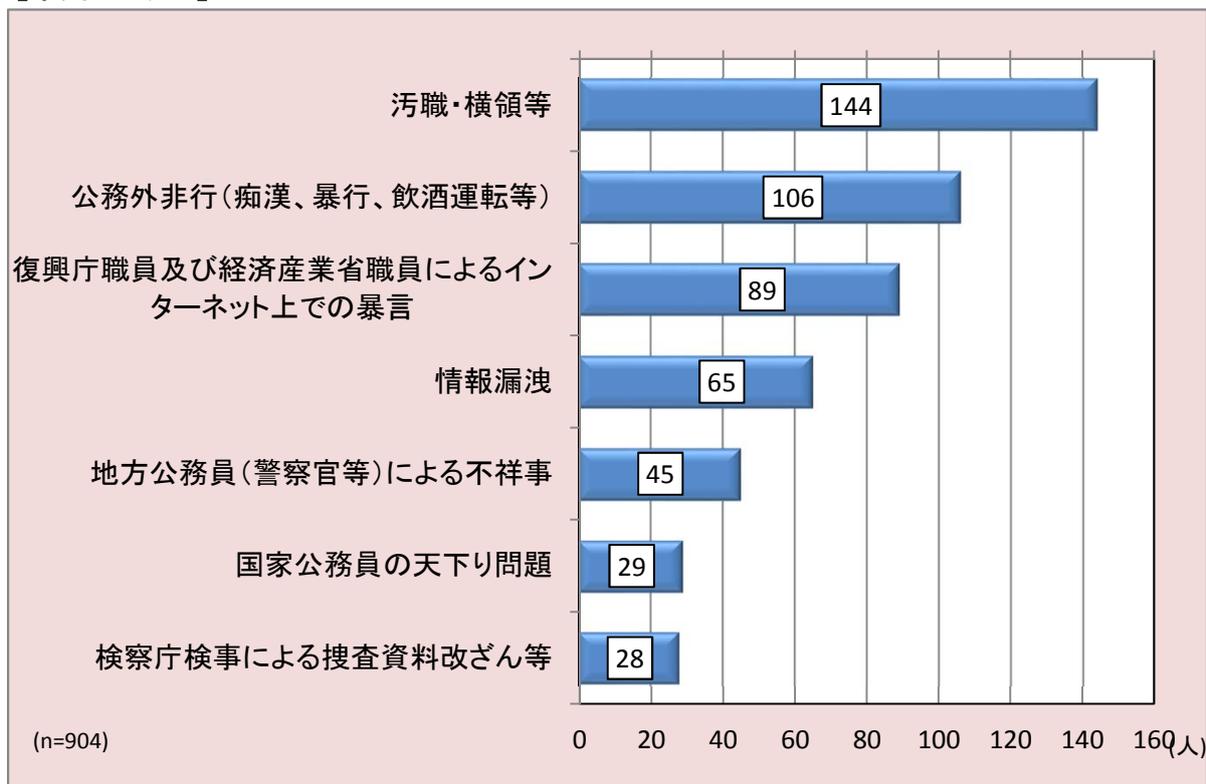


#### 【有識者モニター】



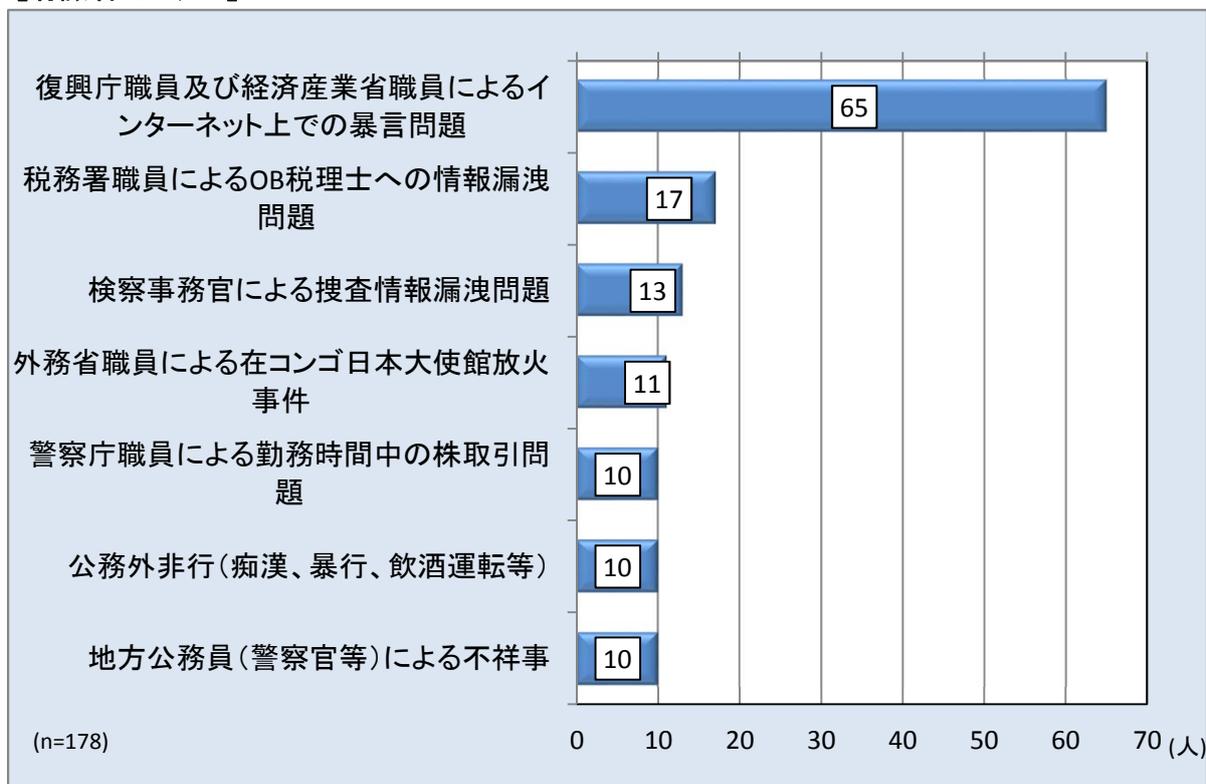
3. 過去1年ほどにマスコミで報道された一般職の国家公務員の不祥事で非常に問題だと思うものは何ですか。(自由記述)

【市民モニター】



注)自由記述による回答を分類したもの。

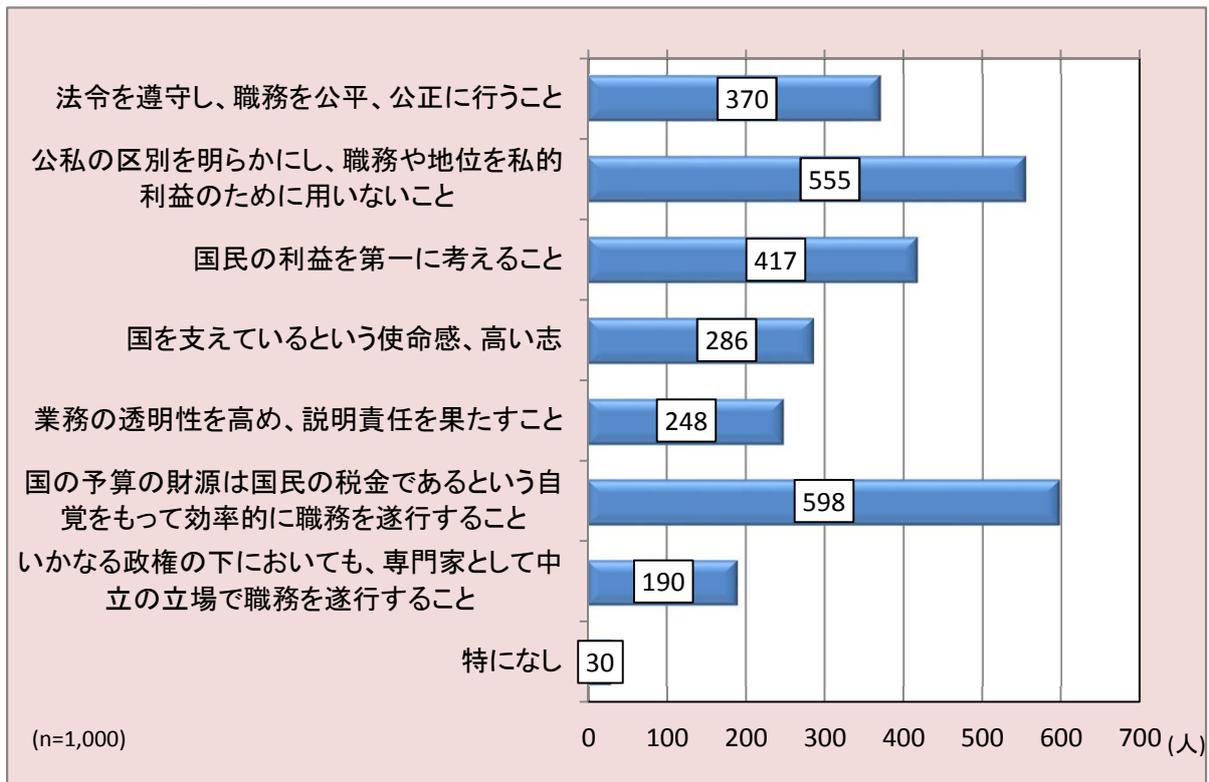
【有識者モニター】



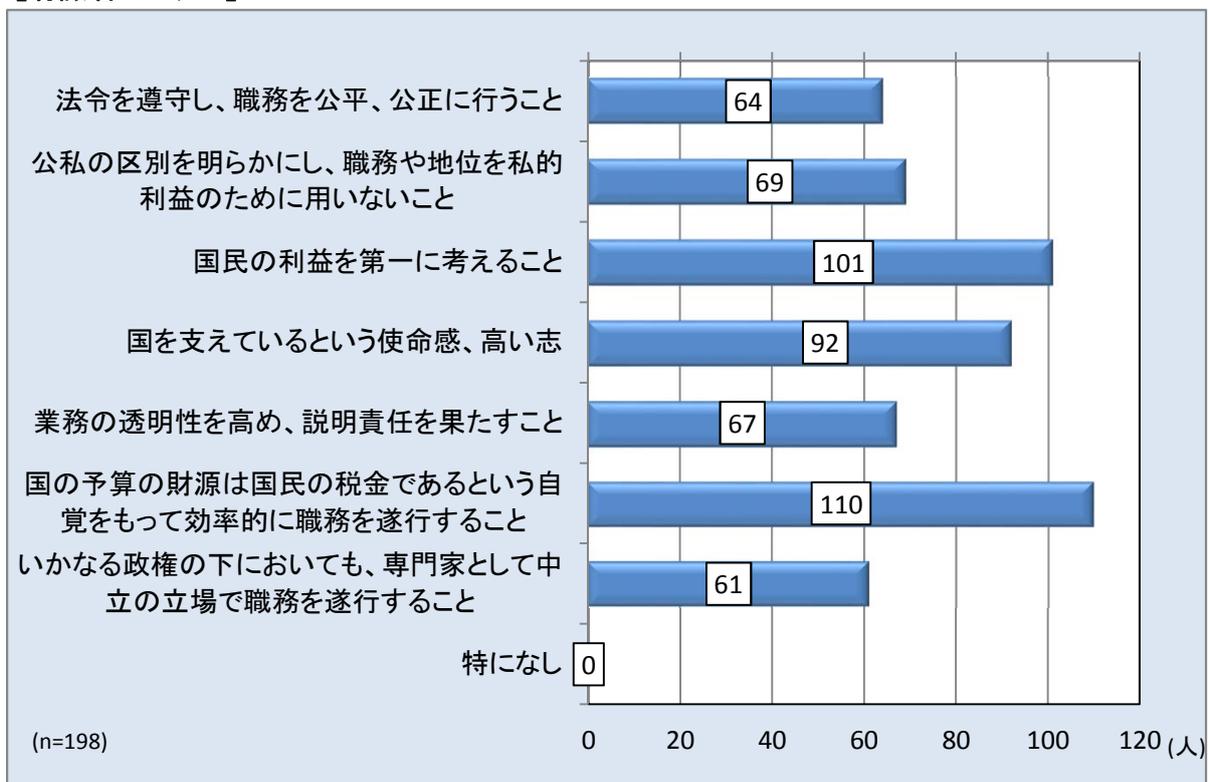
注)自由記述による回答を分類したもの。

4. 一般職の国家公務員の職務に係る倫理保持の現状を踏まえると、現在、一般職の国家公務員の姿勢として、不足している、あるいは更に求められると思うものは何ですか。(3つまで)

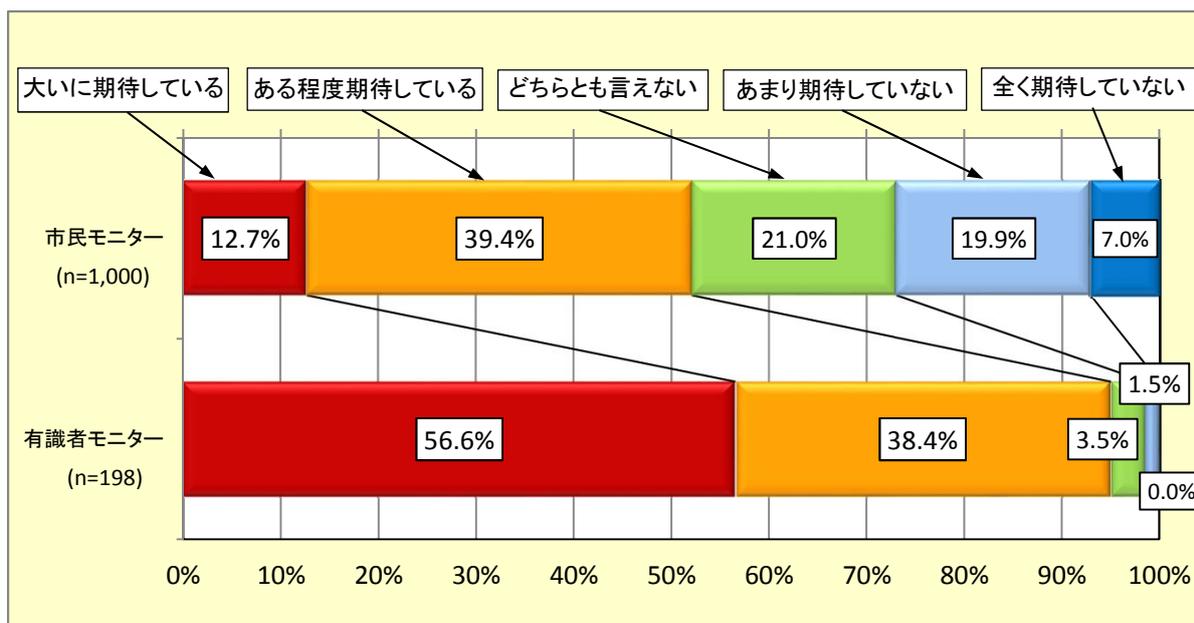
【市民モニター】



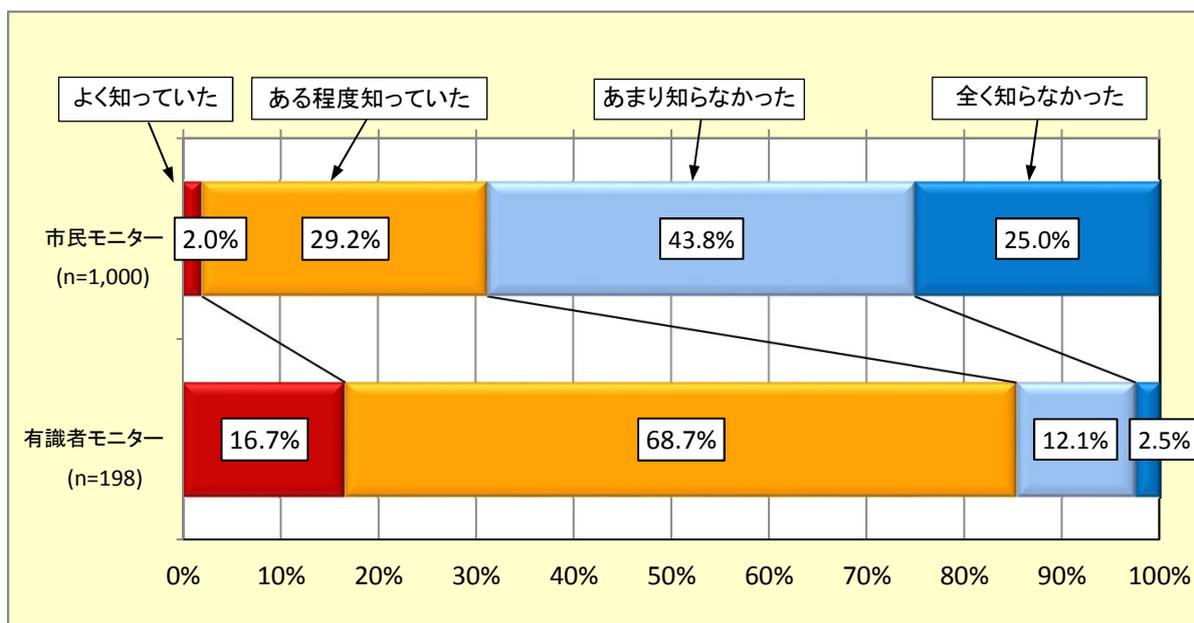
【有識者モニター】



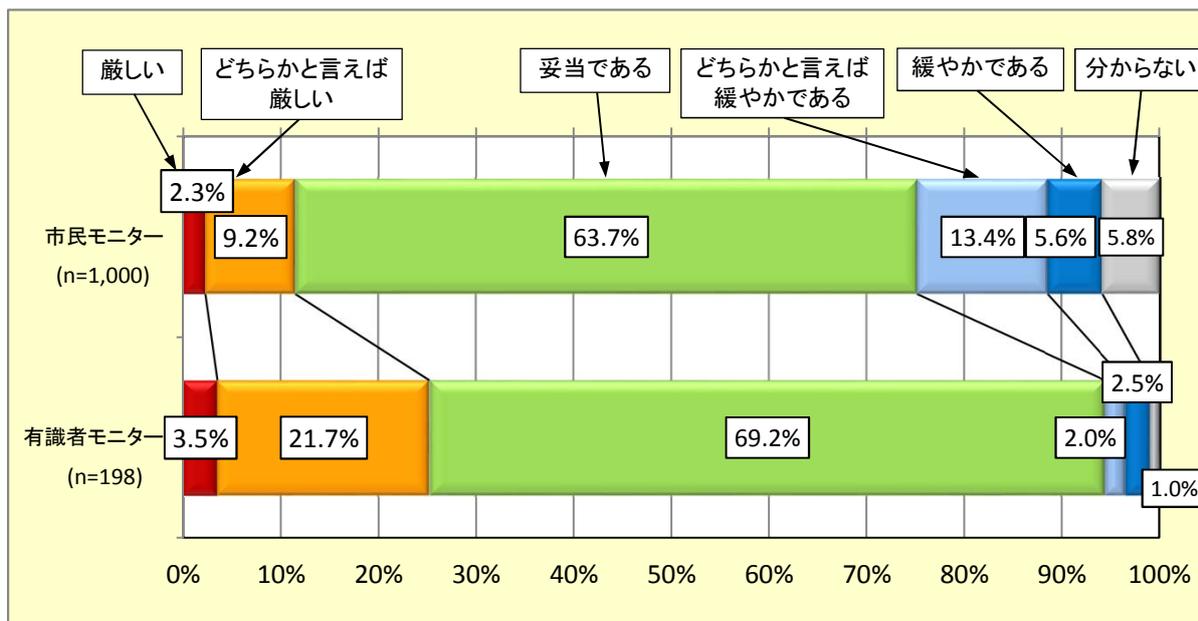
5. あなたが一般職の国家公務員の仕事への取組について感じているお気持ちに最も近いものをお選びください。



6. このアンケートが届く以前、倫理法・倫理規程についてどの程度御存知でしたか。

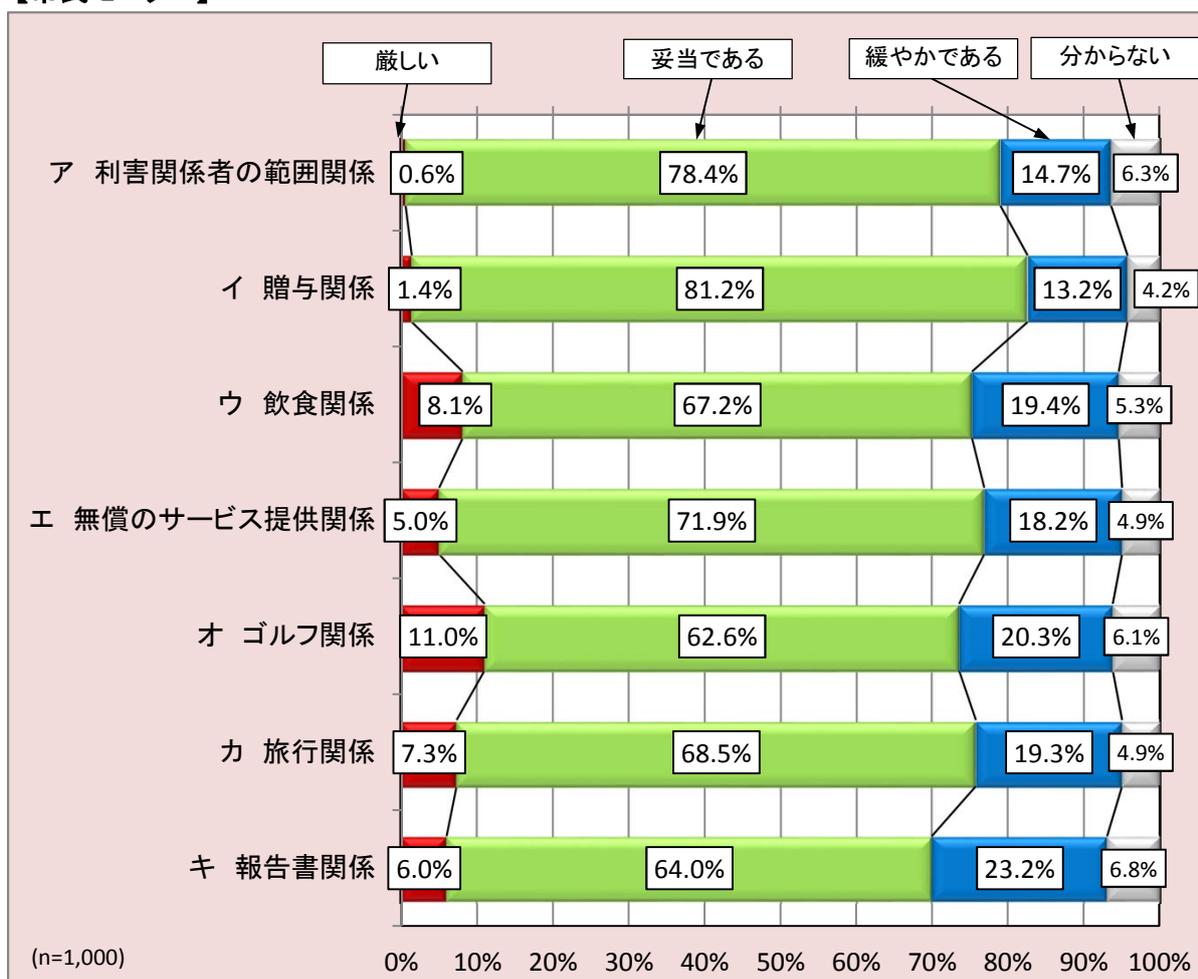


7. 倫理規程で定められている行為規制の内容全般について、どのように思いますか。

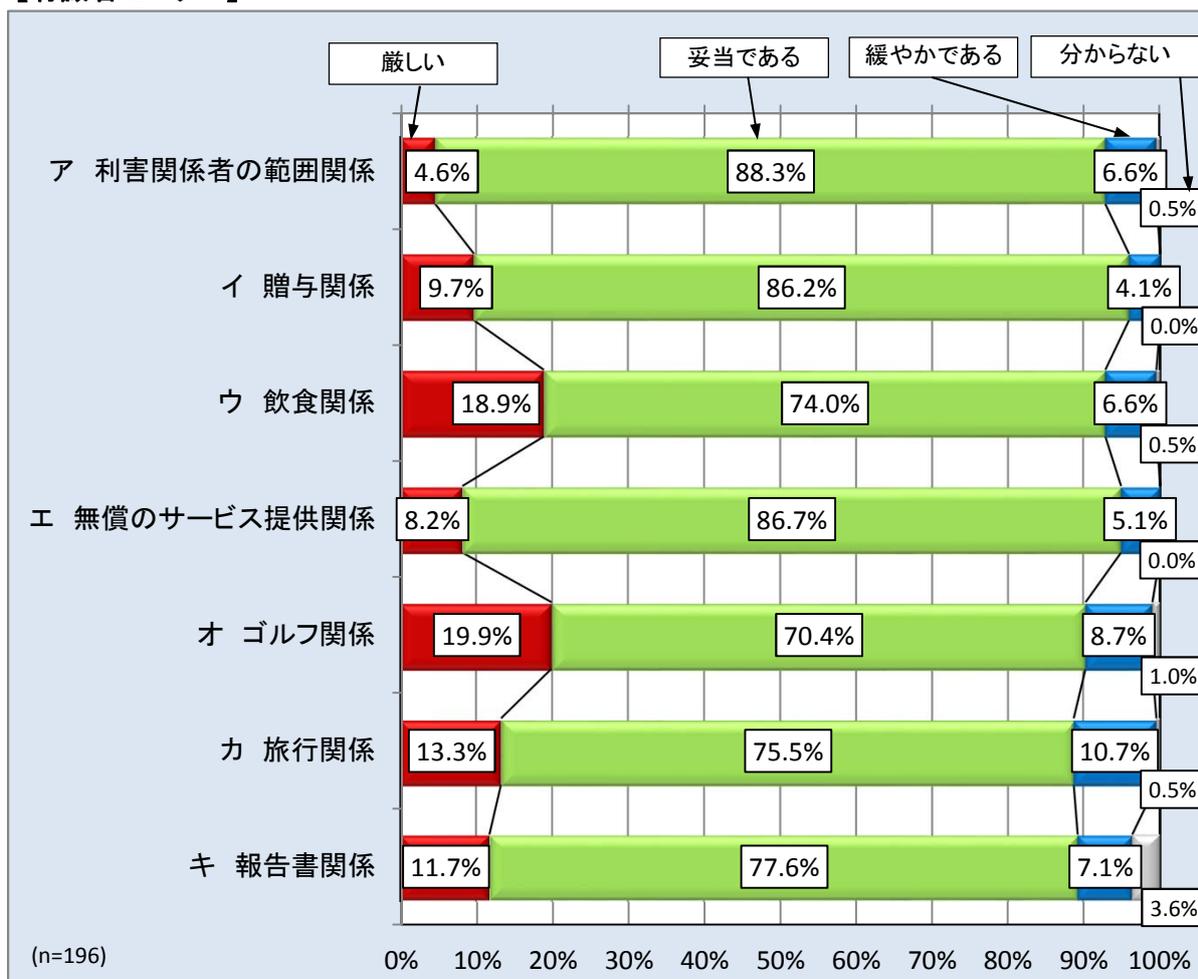


8. 倫理規程で定められている行為規制の各論についてお聞きます。以下のア～キの行為規制について、どのように思いますか。

【市民モニター】

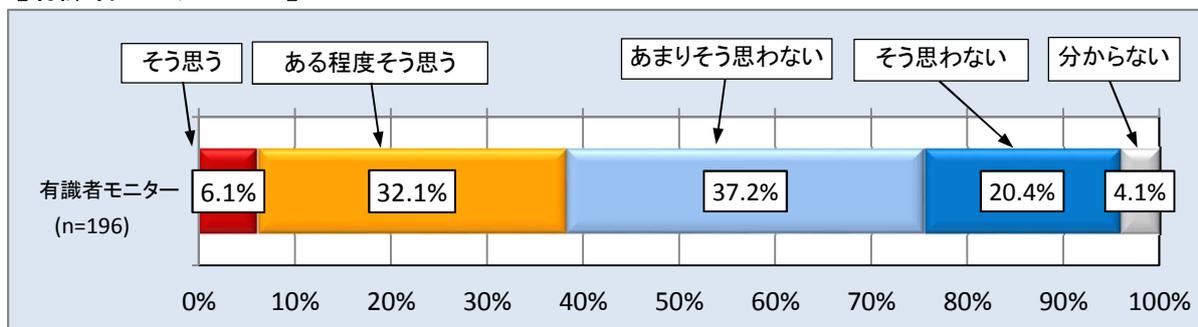


【有識者モニター】



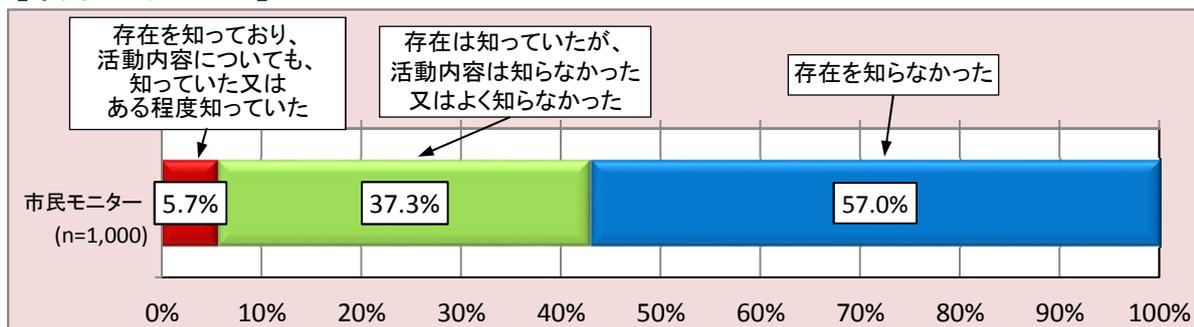
9. 現在、倫理法・倫理規程によって、職務に必要な行政と民間企業等との間の情報収集、意見交換等に支障が生じていると思いますか。

【有識者モニターのみ】



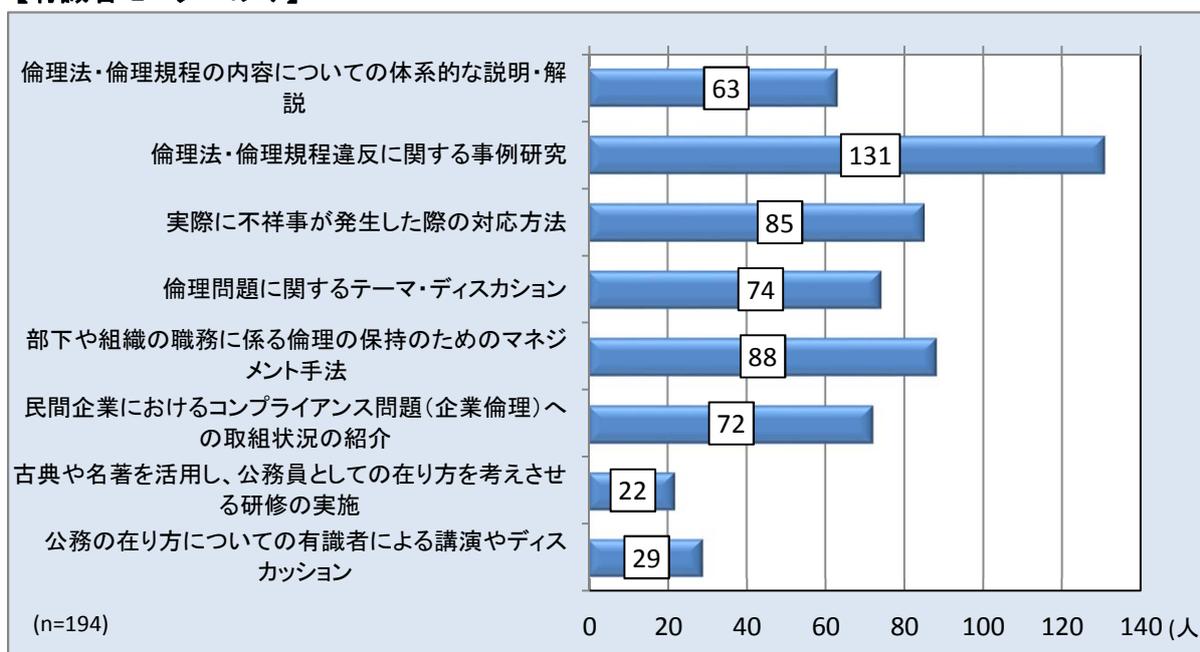
10. このアンケートが届く以前、国家公務員倫理審査会が存在することについて、また、国家公務員倫理審査会の活動内容について御存知でしたか。

【市民モニターのみ】

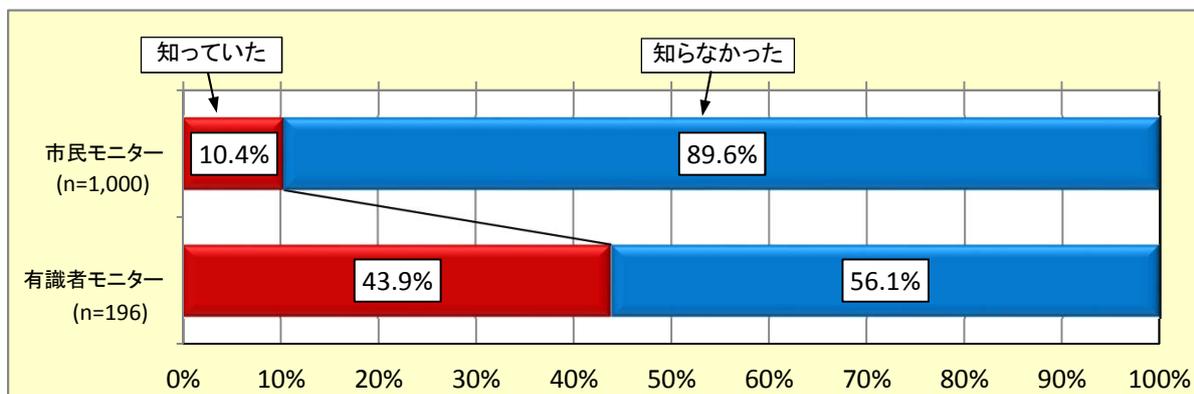


11. 一般職の国家公務員の倫理意識の涵養、倫理的な組織風土の構築、不祥事への厳正な対応を推進するべく、一般職の国家公務員に対する倫理研修の手法として、有効だと思うものは何ですか。(3つまで)

【有識者モニターのみ】

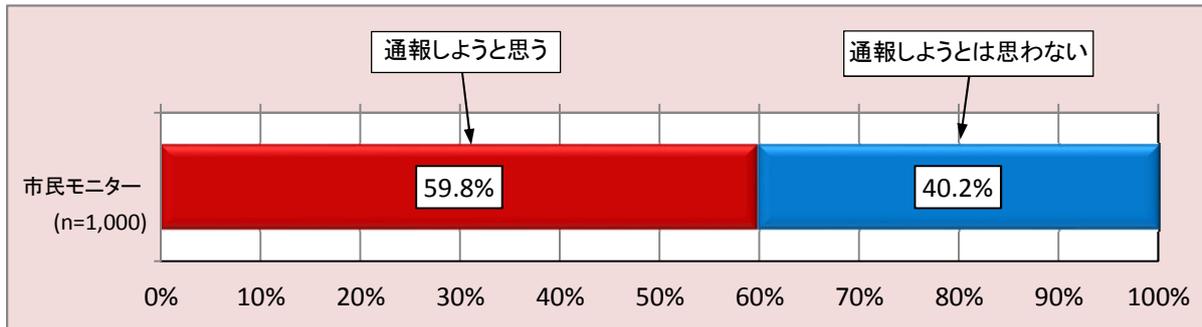


12. 倫理法・倫理規程に関する疑義や倫理法・倫理規程違反が疑われる行為に関する情報を受け付ける相談・通報窓口として、「公務員倫理ホットライン」(個人名等の秘密は厳守)が倫理審査会に設置されていることを御存知でしたか。



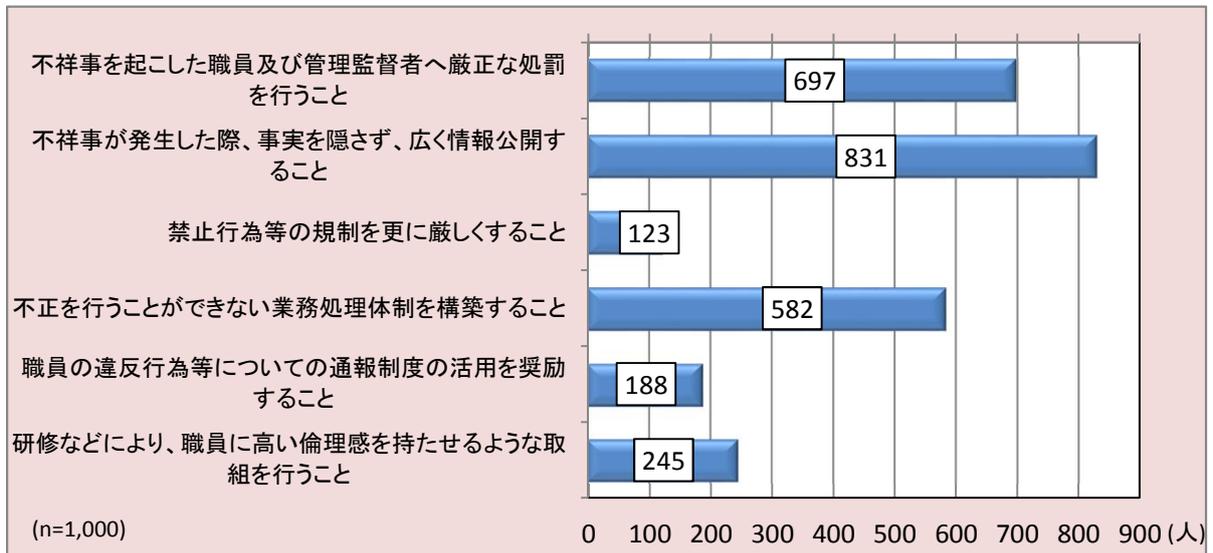
13. 倫理法・倫理規程に違反すると疑われる行為を発見した場合に、「公務員倫理ホットライン」に通報しようと思いますか。

【市民モニターのみ】

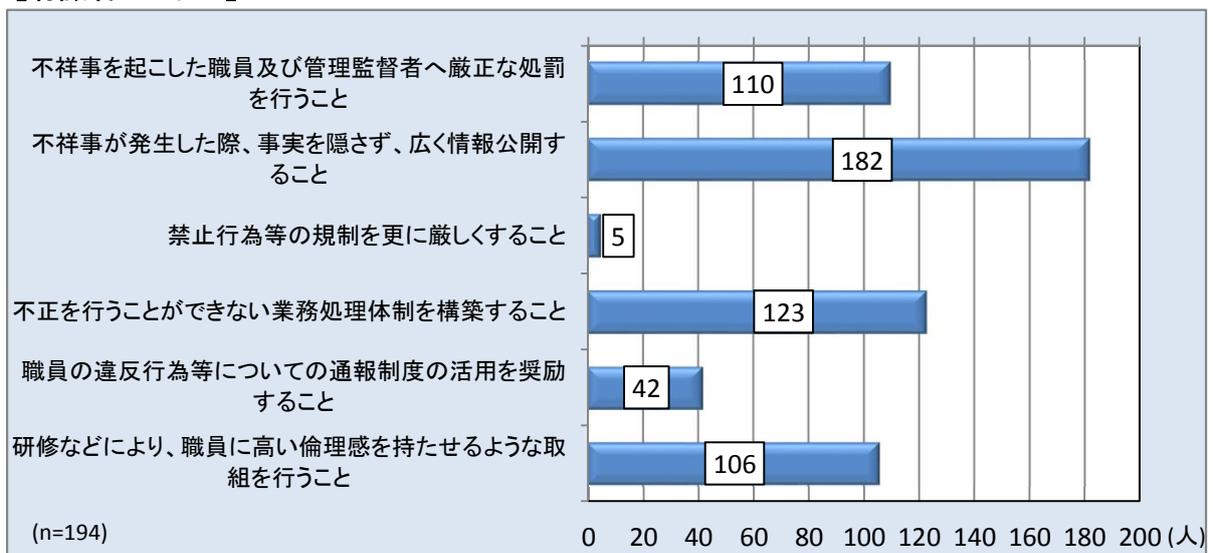


14. 公務員による不祥事が起きた際、信頼回復のために必要な行政の対応は何だと思いますか。(3つまで)

【市民モニター】



【有識者モニター】



**15. 最後に、これまでお伺いしたことのほか、倫理法・倫理規程違反をなくすための方策、倫理審査会として取り組むべきことなどについて、御意見、御提言がありましたら、お聞かせください。**

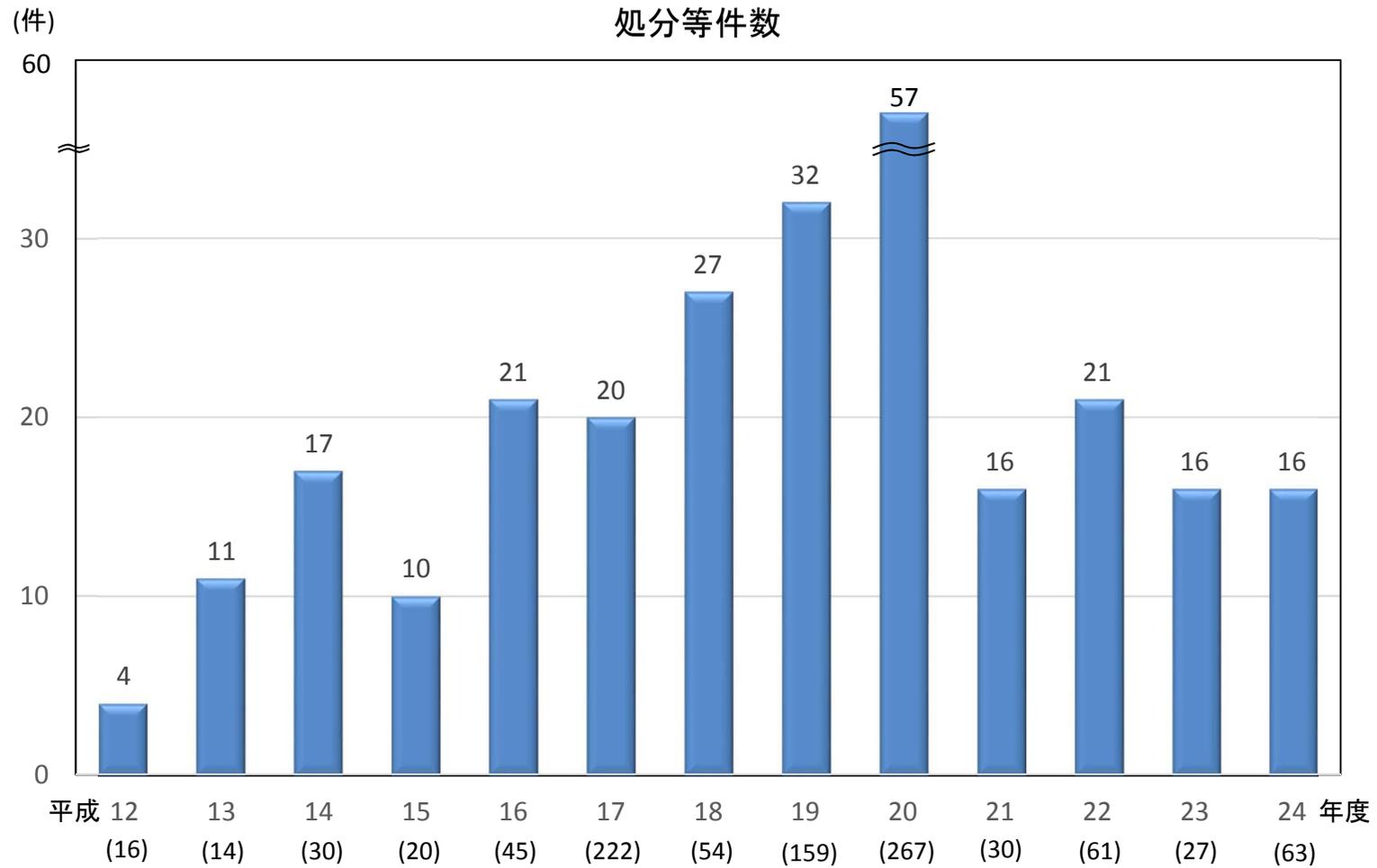
**【市民モニター】**

- 公務員の不祥事が発覚しても懲罰は軽く、お互いがかばい合い、誰も責任を取らないのは納得できない。一般の会社より、何もかも優遇されすぎているように思う。もっと厳しく対応してもらいたい。  
(女性 40歳代 主婦)
- 規定に反しても少しだけなら見逃すなどという態度を見せず、処罰する側が断固として適正に処罰し、不正は絶対に許さないという事実を理解させる。(女性 20歳代 学生)
- 個人の問題だと思わないように、情報公開をきちんとして、処分すべき人はきっちり処分する。  
(男性 60歳代 パート・アルバイト)
- 外形的な規制も必要とは思いますが、様々な人と付き合ってこそその職務遂行もあると思うので、バランスのとれた制度設計をお願いします。  
(男性 50歳代 会社員)
- 業務を一人で全てを遂行すると、どうしても不正が発生する可能性がでるため、複数の人間によるチェックがあるような体制を構築していれば良いと考える。  
(男性 40歳代 会社員)
- 内部告発した人が不利益にならないようにすべきである。  
(女性 60歳代 主婦)
- 常に新たな気持ちで職務に取り組めるように、一定の期間ごとの研修も必要かと思います。結局は人間性の問題なのですが、いつも自分で意識して仕事に取り組むことが大切です。職員全体で同じ意識を共有できる職場の雰囲気を作ることも大切な一歩です。  
(女性 60歳代 アルバイト・パート)
- 公務員へ倫理規程、法令遵守を徹底させる取組だけでなく、一般の国民へも倫理法・倫理規程の内容についてや、倫理審査会の存在やその活動について広報していくべきだと思う。  
(女性 20歳代 無職)
- 国家公務員及び地方公務員に関して、役職のあるなしにかかわらず、同じ職種での勤続年数が長くなることで、一部に対し、権力的な力を保持する場合があります。よって、部署間での異動を頻繁に行うことを絶対とさせるべく行動していただきたい。  
(男性 30歳代 自営業)
- 審査会としては、倫理規程違反に関わった職員を厳罰することばかりに偏らないで、違反が生じる背景や体制をよく調べて対処を考えるべきだ。  
(女性 60歳代 主婦)
- 国家、国民のためという気持ちが最初であれば不正は少なくなると思う。公務員は選ばれた特別な人間だという心理があれば不正の温床になる。実るほど頭をさげる稲穂かなという気持ちが必要だと思う。  
(男性 50歳代 会社員)

## 【有識者モニター】

- 倫理観は個人の資質にかかる要素が大きいため、不祥事を未然に防ぐ優れたシステムやルールを構築しても完全にはなくなるものではない。しかしながら、国家公務員には職務の性質上、より高い倫理観が求められており、不祥事により国民からの信頼を損なうことがないよう様々な取組を講じる必要性を強く感じている。(関東・地方自治体の長)
- 対症療法ではマニュアル作成等の手段が目的化してしまい、結局は同じことを繰り返す。”公務員とはどうあるべきか？”という根本に立ち戻る日常的な取組が必要ではないか？ただこれは民間企業も同様で、これが難しい。難しいが、愚直に、継続的に、粘り強く取り組むしかない。(北海道・報道関係者)
- 不祥事への対応として処罰よりも原因の究明とその原因を作っている制度や個人の問題を取り除くことにもっと取り組むべきであろう。規制を増やしてがんじがらめにするよりも、自発的に考えて動ける公務員を育てるべきであって、個人の能力開発やキャリア・デザインを重視すれば、仕事への不満やミスマッチによる不祥事は減少するであろう。(関東・学識経験者)
- 最も大切なことは、「情報の公開」だと考えます。不祥事に限らず、公務員は社会の奉仕の人であらねばなりません。国民のために奉仕するわけですから、何事も包み隠さず、速やかに公開するのが基本です。税の使い道も施策も不祥事も。それがあって初めて、信頼されると思いますし、尊敬もされ得ると思います。(中部・報道関係者)
- 国家公務員という職は、元々倫理観のある人たちが志した職種であると思っていた。一部にそうでない人がいるとしたら、組織全体でカバーされたい。また、一部の不祥事は組織が大きくなるほど多くなるが、職場内ルール、コミュニケーションを高め、相互にけん制すべきと思う。(近畿・労働団体役員)
- 講義などを聞いても、ただ聞くだけで人ごとのように忘れてしまいがち。あるいは、真剣に聞かない場合も考えられる。全員参加のディスカッション形式で自分のこととして考える機会を多くつくることの方が効果があると思う。  
どんな不祥事も即刻、包み隠さず公開することが必要。(近畿・市民団体役員)
- 「公務員の倫理」の概念は、規制の相手方としての「利害関係者」にまだよく理解されていないように思う。利害関係者に対する啓発やPRに力を入れるべきだと思う。(東北・企業経営者)
- 倫理審査会は、本アンケート調査のように、多様な人（国民）から意見を集約し、研修等の取組に反映させることが重要。(九州・市民団体役員)

## 倫理法等違反事案の懲戒処分等の状況



(注)括弧内の数字は、各年度における処分等人数